

契約情報の公表について(随意契約)

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合					備考
									再就職 の役員 の数 (機構)	再就職の 役員の数 (国)	公益 法人の 区分	国又は 都道府 県所管 の区分	応募 者数	
事務所賃貸借等(東海支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月1日	平和不動産プロバティマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋兜町6-7	2010001056518	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定 により非公表	契約当事者間の約定に より非公表	-	-	-	-	-	-	
事務所駐車場賃貸借(東海支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月1日	平和不動産プロバティマネジメント株式会社 東京都中央区日本橋兜町6-7	2010001056518	会計規程第25条第1項第3号 事務所と同一ビル内の駐車場を利用するためには、当該事務所賃主と契約する必要があるため、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定 により非公表	契約当事者間の約定に より非公表	-	-	-	-	-	-	
事務所賃貸借等(北海道支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月1日	株式会社第一ビルディング 東京都品川区大崎1-2-2	9240001005791	会計規程第25条第1項第3号 すでに当該場所を事務所として利用しており、移転による作業負担、費用及び情報リスク管理を勘案すると、当該場所において業務を安定的に継続して実施する必要があることから、同社と随意契約したものである。	契約当事者間の約定 により非公表	契約当事者間の約定に より非公表	-	-	-	-	-	-	
総合オンラインシステムの改修(令和7年度第一次制度改正・機能改善)業務	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月3日	TIS株式会社 東京都新宿区西新宿8-17-1	2010001134133	政府調達規程第11条第2号 本件は、総合オンラインシステムの改修業務を調達するものである。本件業務の履行が可能な者は契約相手方であるとして、本件業務の実施を希望する者の有無を公募により確認する手続を行ったところ参加申込書の提出がなかったため、同社と随意契約したものである。	511,746,427	468,776,000	91.60%	-	-	-	-	-	
西日本新聞社「ファンファン福岡」への広告掲載	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月13日	株式会社西日本新聞社 福岡県福岡市中央区天神1-4-1	8290001009392	会計規程第25条第1項第4号 本件は、機構と連携する自治体の移住・子育て支援に関する補助制度の利用促進等を目的として、福岡市において認知度が高い「ファンファン福岡」に広告を掲載するものである。広告枠の唯一の提供元である同社と随意契約を行ったものである。	4,484,700	4,484,700	100.00%	-	-	-	-	-	
募集委託契約(第63回住宅金融支援機構財形住宅債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月19日	株式会社みずほ銀行	6010001008845	会計規程第25条第1項 本件は、2025年度に発行する財形住宅債券の募集の一連の事務を委託するものである。 複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続し、かつ、今後も継続が見込まれるため参加確認公募手続を行ったところ、他の参加希望届の提出がなかったため、左記事業者と随意契約したものである。	機構の事務又は事業 に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため契約金額は非公表	-	-	-	-	-	-	
引受並びに募集取扱契約(貸付債権担保第218回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年6月20日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 ゴールドマン・サックス証券株式会社 東京都港区虎ノ門2-6-1 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-1	4010001129098 9010401059056 9010001063235	会計規程第25条第1項第6号 本件は、貸付債権担保住宅金融支援機構債券の特殊な商品性を踏まえ、起債運営能力、販売能力、市場発展に向けた取組、起債運営に関する提案能力等を考慮した企画競争方式による評価を行って主幹候補証券会社を選定し、評価点の順位に応じ分類した上で、起債スケジュール・見込額をもとに順次指名して、契約する必要がある。本業務について、企画競争手続により契約相手方を選定し、随意契約したものである。	97,350,000	97,350,000	100.00%	-	-	-	-	-	

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。